

第2次環境基本計画 進捗状況（令和元年9月末）

環境指標	担当課	指標の内容	(2022)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	担当課意見記入欄
			H34 目標値	H28 現状	H29 達成状況	H30 達成状況	H31 達成状況	
基本方針1 暮らしやすさが実感できる環境をつくります								
水質に係る環境基準達成率	環境課	河川（環境基準の類型指定がある地点）におけるBODに関する環境基準を達成した測定地点の割合※BOD（生物化学的酸素要求量）	100%	100%	100%	100%	—	平成31年度は調査途中の為、結果が出ていません。
大気に係る環境基準達成率	環境課	二酸化硫黄（SO2）、二酸化窒素（NO2）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）に関する環境基準を達成した測定地点の割合	100%	100%	100%	100%	—	平成31年度は調査途中の為、結果が出ていません。
汚水処理人口普及率	上下水道総務課	し尿・生活雑排水の処理人口（公共下水道＋農業集落排水＋合併処理浄化槽）／住民基本台帳登録人口	93.48% (H33)	88.80%	89.40%	89.88%	—	年度末の数値が確定して初めて算出できるため、中間の報告はありません。
基本方針2 豊かな自然環境を守ります								
市民一人当たりの都市公園等面積	都市整備課	都市公園等の市民一人当たりの確保量※都市公園等：都市公園、民間開発等により開設された公園、交流センター、学校等のグラウンド、市民農園等※目標値は「磐田市緑の基本計画」に準ずる	※21.27㎡ (H38)	15.52㎡	15.58㎡	15.59㎡	15.59㎡	開発行為によって設置された2公園があるが、開発面積の3%の面積であり大きな変化はない。
市内の耕作放棄地面積	農林水産課	市内における耕作放棄地の面積※耕作放棄地：農作物が1年以上作付けされず、農家が今後数年の間に再び耕作する意志のない農地（田畑、果樹園）	93.0ha	98.33ha	84.8ha	99.0ha	99.4ha	農業者の高齢化や担い手不足などの理由により、今後も耕作されない農地の増加が見込まれる。所有者などから市へ相談があった場合は、可能な限り担い手へ繋ぎ、新たな耕作放棄地の抑制に努めている。
ヘッコウトンボ定量調査発生数	環境課	ヘッコウトンボ個体数調査で確認された頭数※ヘッコウトンボ：環境省第4次レッドリストにおいて絶滅危惧ⅠA類に指定されており、自然環境保護のシンボルとして磐田市の昆虫として選定されている	200頭以上	253頭	171頭	91頭	102頭	前年度に比べ、数は増加したが、3月の激しい寒暖さにより数が伸び悩んだ。引き続き保護生賞等の維持管理を行い、保護増殖を図っていく。
基本方針3 自然・歴史文化とふれあう機会をつくります								
自然観察会等への参加人数	環境課	自然観察会や体験教室、環境保全啓発行事等への参加人数	700人	586人	778人	1,184人	740人	行事への参加人数が昨年度の同時期よりも多いため、参加人数が昨年度より増加する見込み。
歴史文化とふれあう市の施策に「満足」している市民の割合	文化財課	普及啓発のための企画展等で実施するアンケート調査において、「満足」「良かった」等肯定的な回答の割合	90%以上	83.80%	92.40%	91.20%	—	平成31年度は調査途中の為、結果が出ていません。
文化財関係施設への入館者数	文化財課	旧見付学校・旧赤松家記念館・埋蔵文化財センター・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館の入場者数の合計／年	48,500人 (H33)	41,010人	41,912人	37,601人	—	平成31年度は調査途中の為、結果が出ていません。
基本方針4 3Rの取組みや環境にやさしい消費行動を推進します								
1人1日当たりごみ排出量	ごみ対策課	一般廃棄物総排出量／365日／人口（※資源集団回収量を含まない）※一般廃棄物：家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ	685g／人・日 (H33)	697g／人・日	703g／人・日	731g／人・日	—	平成30年度は台風の影響により、排出量が増加したため、今年度は減少する見込みである。引き続き、雑がみの資源化や食品ロス削減に向けた啓発を行っていく。
地場産物を使用する割合	学校給食課	学校給食における地場産物を使用する割合（使用している品目数／全体品目数）	20% (H35)	16.3% (H29)	16.30%	19.10%	18.10%	栄養士及び調理員に地場産物を使用するよう啓発していくことで、学校給食における地産地消を推進した。（R2.1に2回目の報告予定）
上水道有効率	上下水道総務課	有効水量（有収水量＋無収水量）／総給水量※有収水量：料金の対象となった水量※無収水量：料金徴収の対象とならないが、有効に利用された水量（消火栓等）	88.10%	86.90%	86.40%	86.50%	—	年度末の数値が確定して初めて算出できるため、中間の報告はありません。
基本方針5 地球温暖化対策に取り組めます								
公共施設からの温室効果ガス削減率	環境課	市の事務及び事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減率（対平成24年度比）※目標値は「磐田市地球温暖化実行計画（事務事業編）」に準ずる	※4.7% (H30)	8.10%	2.40%	6.20%	—	環境マネジメントシステムのエコアクション21を取り入れ、市の事務事業に伴い排出されるCO2の削減を図っている。磐田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は平成30年度で計画期間が終了し新計画を策定した。対象期間終了後に排出量を計算するため、年度途中での指標は算出が困難。
エコアクション21認証登録の継続	環境課	市における環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証登録の継続※エコアクション21：環境省が策定したあらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組むための仕組み	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	平成31年度は更新審査を受審し、「地方公共団体向けガイドラインに適合」の判定を受け、エコアクション21認定登録を行った。
住宅用太陽光普及率	環境課	太陽光発電設備（10kw未満）導入件数／世帯数※静岡県は、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」で住宅用太陽光普及率10%（2020）を目標値として掲げている	12.00%	8.30%	8.75%	9.20%	9.45%	住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、20,000円（1世帯当たり1基）の奨励金を支給している。
基本方針6 環境教育を推進します								
環境教育に取り組む学校の割合	小学校	地球温暖化防止に関することなど環境教育に取り組んでいる小学校の割合※対象：公立小学校	100%	100%	95.45%	100%	100%	多くの小学校で環境教育に取り組んでいる。取組みの内容を共有できるような仕組みを検討したい。（環境課）
学校給食における残菜量	学校給食課	小学校及び中学校における学校給食1回当たりの残菜量の合計※対象：公立小学校及び中学校	6kg／回	6.6kg／回	6.8kg／回	6.2kg／回	10.1kg／回	給食を全部食べることで成長に必要な栄養が取れ、残菜もなくなり環境にやさしいことを児童生徒へ食育の一環として、一層強化していく。
協働による環境教育に取り組む園の割合	幼稚園・保育園・こども園	環境保全団体や地域と協働で環境教育に取り組んでいる保育園、幼稚園、こども園の割合※対象：公立保育園、幼稚園、こども園	100%	92.90%	92.85%	100%	100%	多くの園で協働による環境教育に取り組んでいる。自然に触れる体験や、農業に関連する活動が活発に行われている。（環境課）

2020年2月14日

議事(2) 第2次磐田市環境基本計画の基本方針に係る施策について 基本方針5 地球温暖化対策に取り組みます

目標5-1 省エネルギーの推進

① 総合的な地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律第21条」に基づき、磐田市では第2次磐田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。

この実行計画では、磐田市の事務及び事業で発生する温室効果ガスを削減するための目標と取組み、推進体制などを明らかにしています。

【第1次磐田市地球温暖化対策実行計画（H26～H30）】での温室効果ガス排出量

	単位	規準(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標(H30)
エネルギー起源 (CO ₂)	t-CO ₂	35,740.6	24,585.1	23,444.4	24,050.3	24,380.9	23,622.7	23,671
上記以外 (CO ₂ 等※)	t-CO ₂	7,945.7	8,473.8	8,507.3	6,401.2	7,950.5	11,294.1	7,883.5
合計	t-CO ₂	33,127.6	33,059	31,951.6	30,451.4	32,331.5	34,916.8	31,554.5
基準年度からの増減率	%	基準値	-0.2%	-3.5%	-8.1%	-2.4%	5.4%	-4.7%

※CO₂, CH₄（メタン）, N₂O（一酸化二窒素）, HFC（ハイドロフルオロカーボン）

② 公共施設での省エネルギー対策

緑のカーテン実施を呼びかけ、施設に苗を配布しました。また、クールビズやウォームビズに取組み庁舎内の冷暖房費の削減を図りました。

③ 家庭や事業所の省エネルギー対策

緑のカーテンに使用するチョウマメとフウセンカズラの種を無償配布しました。また、子ども達が地球温暖化を学び家庭におけるCO₂削減に挑戦するアース・キッズ事業を実施しました。

④ 交通の省エネルギー対策

公用車は集中管理し無駄のない配車を実施しています。近距離の用務には徒歩を優先します。出張の際は公共交通機関を利用しています。また、職員のマイカー通勤に対し毎月ノーカーデーを設定し実施を呼びかけています。

2020年2月14日

目標5-2 地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進

① 再生可能エネルギーの導入

磐田市では、全国有数の日照時間の長さを活かし住宅用太陽光発電設備等の導入を推進しています。住宅用太陽光発電システム、家庭用蓄電池、住宅用太陽熱利用システム、家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器に対し、普及奨励金を支給しています。

また、太陽光発電設備や風力発電設備等を本庁舎、防災センター及び磐田市クリーンセンターなど10施設に導入し、再生可能エネルギーを活用しています。

目標5-3 低炭素型社会の推進

① 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進

地産地消型エネルギー供給事業に取り組んでいます。

市が出資するスマートエナジー磐田株式会社において、竜洋地区の風力発電等の再生可能エネルギー由来の電力を販売しています。また、同社のガスエンジンで発生するCO₂等については、農業者へ供給するなど有効活用を目指しています。

② 低炭素なまちづくりの促進

EV（電気自動車）などの次世代自動車の普及促進に努めています。電気自動車等の普及を図るため、電気自動車充電スタンド（一時充電用・普通充電スタンド200V）を設置し一般開放しています。

③ フロン類対策の推進

フロン排出抑制法に基づいた調査を実施し、漏えい量の把握に努めています。

2020年2月14日

基本方針6 環境教育を推進します

目標6-1 環境教育の推進

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域等における環境教育
総合学習や各教科の中で環境関連の学びを得る時間を設けています。また、学校給食で進められている「食育」は食の安全を考え、生き物の命をいただく行為から生命の尊さを再確認し、食品ロスの問題に気付くなど、多くを学ぶことができます。磐田市では第3次食育計画を定め、推進していきます。
【事例】社会科の学習で浄水場、下水処理場を見学し、水は限りある資源であることを学習しました。
- ② 環境体験学習の推進
桶ヶ谷沼ビジターセンターや磐田エコパーク、大池等を環境教育の拠点として活用しています。また、協働による環境活動の為、学校や事業所とのマッチングを推進しています。
【事例】桶ヶ谷池ビジターセンターでは、毎月観察会など市民が参加できる事業を実施しています。2月2日には「冬の昆虫観察会」を行いました。
【事例】中学1年生の環境学習で、環境課職員が地球温暖化に関する授業を行いました。

目標6-2 環境保全活動の推進

- ① 各主体の環境保全活動の推進
事業所のエコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証取得等を支援しています。また、磐田市環境保全推進協議会における環境保全活動を支援しています。
【事例】事業所のエコアクション21取得に対する補助金を交付しています。令和元年度に1件認証取得があり、補助金を交付しました。
【事例】磐田市環境保全推進協議会と中遠地域地下水利用対策協議会が協働で行う間伐作業等の活動を支援しました。また、磐田市環境保全推進協議会ではSDGsに関する講演を行いました。

2020年2月14日

目標6-3 環境情報の活用と協働による環境施策の推進

- ① 環境情報の積極的な提供・活用
本市の環境に関する取組について、「いわたの環境」として取りまとめ、市のホームページにて公開しています。
- ② 環境基本計画の推進・見直し
市・市民・事業者による環境市民会議を開催し、第2次環境基本計画の定期的な見直しを行います。環境施策に市民団体や事業者、市民などの意見を活用します。
- ③ 協働による環境施策の推進
市内の環境保全団体が行う環境学習の場に市の職員が講師として参加しました。また磐田市環境保全推進協議会と中遠地域地下水利用対策協議会が協働で行う間伐作業等の活動を事務局として支援しました。

令和2年2月14日

議事（3）その他 環境施策の実施状況

1. 野生鳥獣による被害対策について
 - ・見付地内にてカラスの集団化が見られ、糞の害が発生しています。環境課では状況により歩道の清掃を実施しています。また、カラスの檻を設置し捕獲を試みています。
 - ・鳥獣被害対策推進協議会による野生鳥獣被害対策研修会に、環境保全推進協議会に所属する企業が参加しました。イノシシなどの野生動物の特性や防御策について学びました。
2. 磐田市自然環境と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について
 - ・豊かな自然環境及び良好な生活環境の保全を図るとともに、再生可能エネルギーの適正な導入を通じて地球温暖化対策の推進に寄与することを目的として、条例を制定する予定です。
3. 地下水涵養事業としての植樹作業について
 - ・令和2年3月16日に磐田市敷地で磐田市環境保全推進協議会及び中遠地域地下水利用対策協議会の協働事業として、植樹作業を実施する予定です。
4. 協働による環境学習の支援事業について